

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	被災に伴う解雇、休業、賃金不払い等に係る相談への対応			担当部局	復興庁		作成責任者	
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了年度未定	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の被災地において、大規模な除染作業を含め復旧・復興関連事業が行われる中で、被災地以外の地域から業者が参入し、労働者が流入したことなどにより、労働条件にかかる労使からの相談が引き続き多数寄せられることが見込まれる。このような労働基準関係法令等に関する労使からの相談に公平かつきめ細やかなアドバイスを行うことにより、労働者の労働条件の確保・改善を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	被災地(岩手県、宮城県、福島県)を管轄する労働基準監督署等に、労働基準相談員や外国人労働者労働条件相談員を配置し、労働基準関係法令等に関する労使からの相談に公平かつきめ細やかなアドバイスを行うことにより、労働者の労働条件の確保・改善を図ることとする。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	153	95	93	87	0	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	153	95	93	87	0		
	執行額	137	91	90				
執行率(%)	90%	96%	97%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	労働基準相談員、外国人労働者労働条件相談員が対応した相談件数を20,000件以上とする	労働基準相談員、外国人労働者労働条件相談員が対応した相談件数	成果実績	件	28,462	24,715	30,476	
			目標値	件	15,000	20,000	20,000	20,000
			達成度	%	189%	124%	154%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	労働基準相談員、外国人労働者労働条件相談員を配置した箇所数	活動実績	箇所	69	43	42		
		当初見込み	箇所	69	43	42	39	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト=執行額/相談件数	単位当たりコスト	円	4,788	3,664	2,958	4,328	
	執行額:相談員関係執行額 相談件数:労使からの相談件数	計算式	円/件	136,272千円/28,462件	90,568千円/24,715件	90,143千円/30,476件	86,556千円/20,000件	
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	84.9	0					
	庁費	1.6	0					
	計	86.6	0					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	平成25年度に比して相談件数が大幅に増加していることから、本事業はニーズがあるとともに、増加する相談に対応するため、相談員の配置が必須である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	解雇、休業、賃金不払等の労働条件に関する相談の対応は、都道府県労働局及び労働基準監督署が行う業務である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	増加する相談に対応するためには相談員の配置が必須であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	労使からの相談対応は広く国民の利益に資するため、全額国庫負担としており、受益者(相談者)との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	労務管理や安全衛生管理に関する専門的な知識を幽する者が助言等を行うものとして妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	使途は労働基準相談員等の諸謝金、法定の定期健康診断の受診費用や保険料であり、真に必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は目標値を上回っており、成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	適正な事業運営に努めた結果、成果目標は達成された。			
	改善の方向性	平成25年度に比して、相談件数が大幅に増加していることから、引き続き体制を確保することとしたい。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
廃止	労働基準監督署等への相談件数の現状を踏まえ、相談件数増に対応するための一時的な増員については平成27年度をもって終了することが適当である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
廃止	労働基準監督署等への相談件数の現状を踏まえ、平成28年度は予算要求をおこなわない。厚生労働省において必要に応じ一般会計で予算を要求。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	51
平成25年度	075	平成26年度	099		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
93百万円(平成26年度予算)

(厚生労働省へ移替え)



厚生労働省労働基準局
90百万円(平成26年度執行額)

事業管理



A. 都道府県労働局(3箇所)
90百万円(平成26年度執行額)

(労働基準監督署に労働基準相談員等を配置して、適正な労働条件が維持されるよう、労使に対する相談対応を行う。)



B. 労働基準相談員等(42名)
91百万円(平成26年度執行額)

(適正な労働条件が維持されるよう、労使に対する相談対応を行う。)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.福島労働局			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	諸謝金	相談員給与	35			
	庁費	健康診断料、労働保険料	0.6			
	計		35.6	計		0
	B.労働基準相談員等			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
諸謝金	相談員給与	35				
計		35	計		0	
C.			G.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島労働局	労働基準相談員等の配置	35		
2	岩手労働局	労働基準相談員等の配置	30		
3	宮城労働局	労働基準相談員等の配置	23		

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	労働基準相談員等(福島労働局)	相談対応等	35		
2	労働基準相談員等(岩手労働局)	相談対応等	30		
3	労働基準相談員等(宮城労働局)	相談対応等	23		